

# 鳥取めぐりあいサポーター募集案内

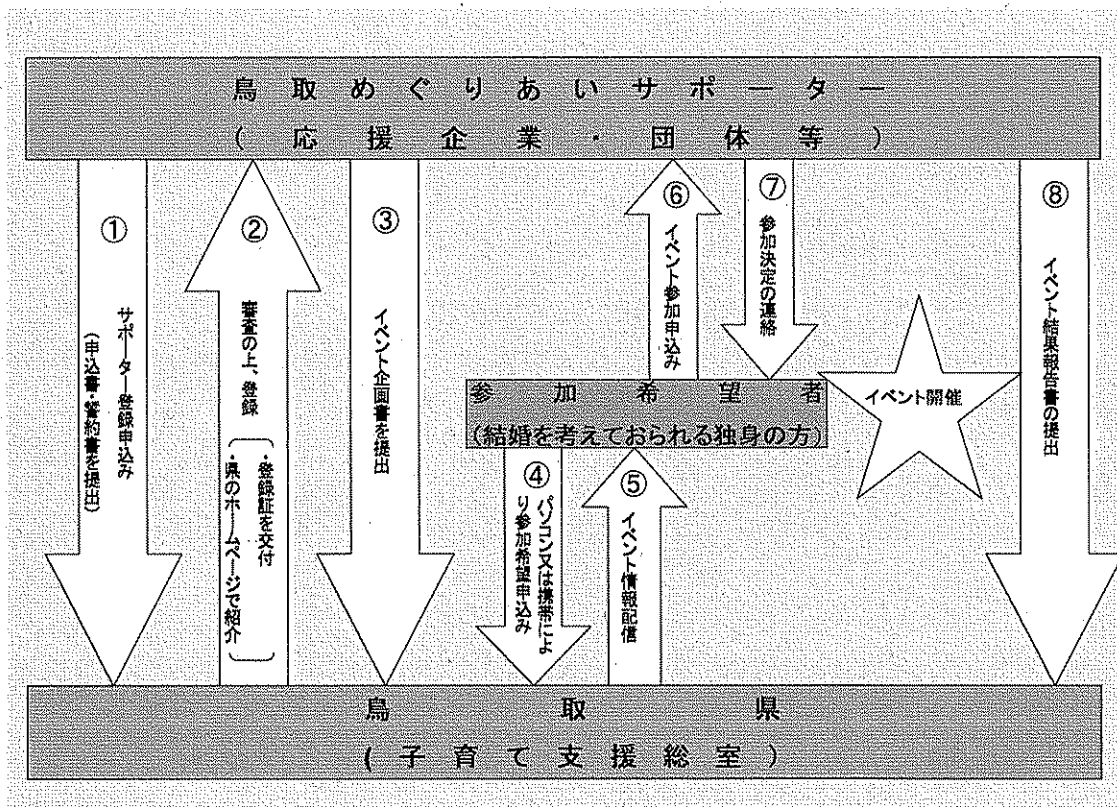
鳥取県では、平成20年度から、少子化対策の一環として、未婚化・晩婚化問題の解消を図るため、結婚支援をサポートし将来の親づくりを目指す「ときめき☆巡り逢いコーディネート事業」を行います。

結婚をしたいという意思はあるが、なかなか理想の相手と巡り会えない、または巡り会う機会がないという独身の方に鳥取めぐりあいサポーター（応援企業、団体等）が企画、実施する「出会いの場」のイベント情報を配信提供する事業です。

上記の趣旨に御賛同いただいた上、「出会いの場」のイベントを企画、実施していただき、一組でも多くのカップルが誕生するよう応援して下さるサポーターを募集します。

## 1 サポーターの主な手続きの流れ

- (1) サポーター登録申込み（申込書、誓約書）を県に提出・① → 県が審査の上登録・②
- (2) イベント企画書を県に提出・・・③ → 県が受付、確認
- (3) 県が情報配信・⑤ → 参加者申込受付・⑥ → 参加者に決定の連絡・⑦
- (4) イベント開催 → 受付時に本人確認
- (5) イベント終了後、結果報告書を県に提出・・・⑧



## 2 サポーター登録条件

県内に事業所を有する公共的な団体（市町村、青年団、青年会議所等）、NPO 法人又は企業であって、以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 当該事業の趣旨に賛同され適正にイベントが企画、実施できること。
- (2) 宗教団体、政治団体ではないこと。
- (4) 結婚相談、見合い及び結婚の斡旋等を業としていないこと。
- (5) 個人情報に適正に管理できること。
- (6) 県は、情報配信のみを行なうものであり、イベントに関する意見、トラブルに関しては、サポーターが対応し責任を負うものとする。

\* 県に登録後、不適正な事例があれば登録を解除することがあります。

## 3 サポーター遵守事項

イベント開催時における留意点として、以下の項目を遵守してください。

- (1) 受付時に、本人確認をしてください。（運転免許証等の身分証の提示を求める。）
- (2) アルコールを提供する場合は、事前及び当日に飲酒運転をしないように注意喚起をしてください。
- (3) ストーカー行為等の犯罪行為、あるいは相手の意思に反して個人情報を聞き出すなどの行為を行わないことを徹底してください。
- (4) 参加者募集に関して収集した個人情報は、厳重に管理してください。
- (5) イベント終了後に結果報告書を県に提出してください。
- (6) イベント終了後、県が参加者にアンケート調査を実施することがあるのでその際には協力してください。

## 4 登録方法

所定の申込書に記入し、鳥取県子育て支援総室に申し込んでください。

( <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=92851> )

## 5 申込み・問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地  
鳥取県福祉保健部子育て支援総室 子育て応援チーム  
電話 (0857) 26-7868  
ファクシミリ (0857) 26-7863  
Eメール [kosodate@pref.tottori.jp](mailto:kosodate@pref.tottori.jp)